登園許可書

登園の際には、本登園許可書の提出をお願いいたします。 (医師の診断により、登園可能と判断されることが基準となります。)

| 杉の子保育園 園長 殿 | <医師記入欄> |
|-----------------------|-------------------------------|
| | 組組 |
| | 入園児童氏名 |
| 病名 「 | J |
| 上記の疾患で療養中のところ、令和 年 月 | 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、 |
| 令和 年 月 日から登園可能と判断します。 | |
| | 令和 年 月 日 |
| | 医療機関 |
| | 医師名 印又はサイン |
| | |

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園の判断をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

| 主要症状 | 登園のめやす |
|---|--|
| 発熱、食欲不振、結膜やのどのカタル症状、 口腔内にケシ粒大の白斑ができ、2~3日後 に全身に発しん | 解熱後3日を経過してから |
| 38度前後の熱と共に全身に発しんがでる 耳の後ろのリンパ腺がはれる | 発しんが消失してから |
| 発熱、顔・手足・胸に赤い栗粒、頭髪の中にも 発しん、水泡となる | すべての発しんが痂皮化してから |
| 発熱、耳たぶの下がはれる | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 発熱、せき、痰 | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 夏風邪の一種 発熱と咽頭炎、結膜炎を起こす。結膜炎は、伝染するので要注意のこと(アデノウィルス) | 主な症状が消え2日経過してから |
| 白目、まぶたの裏側の結膜がはれる 眼脂が多くでる | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消 失してから |
| 激しい咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腹痛、下痢、血便 | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性結膜炎で結膜出血が特徴 | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| | 発熱、食欲不振、結膜やのどのカタル症状、口腔内にケシ粒大の白斑ができ、2~3日後に全身に発しん 38度前後の熱と共に全身に発しんがでる耳の後ろのリンパ腺がはれる 発熱、顔・手足・胸に赤い栗粒、頭髪の中にも発しん、水泡となる 発熱、耳たぶの下がはれる 発熱、せき、痰 夏風邪の一種発熱と咽頭炎、結膜炎を起こす。結膜炎は、伝染するので要注意のこと(アデノウィルス) 白目、まぶたの裏側の結膜がはれる眼脂が多くでる 激しい咳 腹痛、下痢、血便 |